

第2章 東日本大震災における市町村支所の初動対応について

1. はじめに

平成11年から平成18年にかけて進められた平成の大合併では、合併特例債により行財政面での支援があったことに加え、三位一体改革によって地方交付税が削減されたことにより、約3,200あった市町村数は約1,700にまで減った。この合併により、これまで市町村庁舎として機能していたところが支所として位置づけられることとなり、業務や予算の効率化を図るために、各支所の職員数を減らすなどの措置が取られるところが多く見られた。

そのような中で、平成23年3月11日に東日本大震災が発生した。市町村本庁舎においても困難な対応を迫られたが、支所庁舎では、少ない職員で本庁舎以上に対応に苦慮したことが想像できる。

本調査では、東日本大震災における市町村支所での対応に着目し、対応状況を整理することとした。これにより、支所における今後の防災対策を検証したい。

なお、支所の名称は、「支所」「総合支所」「総合事務所」「総合行政センター」など様々あるが、本稿では「支所」という名称で統一的に扱うこととする。

2. 本稿の流れ

市町村合併の経緯や市町村支所の種類について整理し、一般的な市町村合併のメリット・デメリットを整理する。また、東日本大震災で被災した市町村内の支所の状況についてまとめた。

それを受けて、東日本大震災での支所における初動対応について、当時、災害対応を行った担当者に対してヒアリング調査を行い、結果をまとめた。

最後に、調査結果から東日本大震災の被災地における市町村支所の対応状況や今後の防災対策の考え方について、考察・まとめを行った。

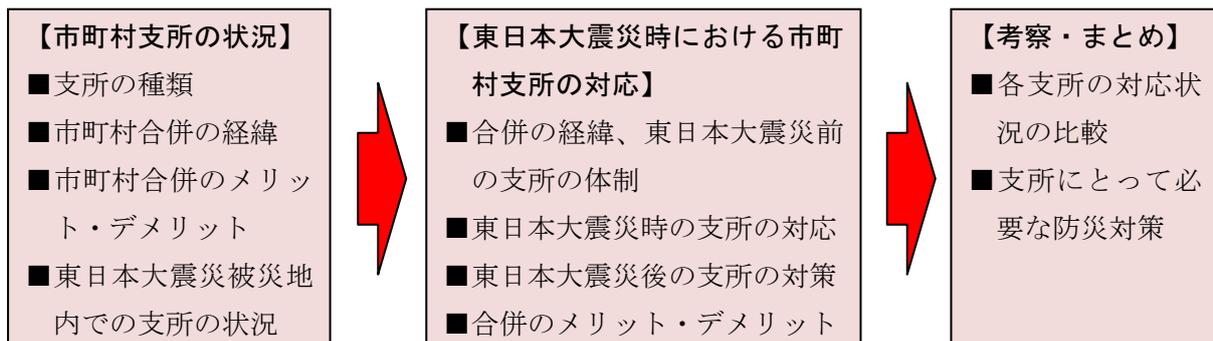


図 2-1 本稿の流れ

3. 市町村支所の状況

(1) 市町村合併の経緯

我が国においては、平成の大合併を行う前に、明治と昭和の2回の大合併を行った。明治の大合併では、近代的な地方自治行政を実現するための基盤を整備することを目的として、小学校や戸籍の事務処理を行うため、戸数300～500戸を標準として進められた。その結果、明治21年に71,314あった市町村が、明治22年には15,859となった。昭和の大合併では、戦後の地方自治、